

第1章 福岡県環境総合基本計画の推進

【環境政策課】

県では、環境行政の各分野における基本理念を明らかにし、各施策を総合的かつ効率的に推進していくために、福岡県環境総合基本計画をはじめとする各種計画を策定しています。

第2部では、計画に基づく5つの柱（①自然環境の保全と創造、②生活環境の保全、③循環型社会の形成、④地球環境問題への取組、⑤各主体の自主的な環境保全の取組とネットワーク化）に沿いながら、福岡県の環境の現況と対策について記載しています。

なお、福岡県環境総合基本計画の進捗状況については、第8章に掲載しています。

今日の幅広い環境問題に対処するため、平成7年に策定した計画に代えて、平成15年に福岡県環境総合基本計画（計画期間：平成15年度～24年度）を策定し、平成15年度からはこの計画を基本に本県の環境行政を総合的・計画的に推進しています。この計画の実効性を確保するためには、計画の進捗状況についてしっかりと把握し、その結果の点検・評価を行った上で、各施策に反映していくことが必要です。

計画の進行管理については、以下のように実施しています。

(1) 計画を踏まえた取組状況などの把握

計画の進捗状況を把握するため、庁内各部、保健福祉環境事務所などの関係出先機関、教育庁及び市町村などから、毎年度、次の環境情報を集約します。

- ア 県内の環境の現状（大気、水質などの状況、自然環境の状況）
- イ 環境への負荷の状況（廃棄物の排出、処理状況など）
- ウ 環境保全に関する施策の実施または検討状況
- エ 環境保全活動に関する情報

(2) 計画の進捗状況の点検・評価

計画目標の達成状況や指標の動向、施策の実施状況などを基に、計画の進捗状況について点検・評価し必要な対応を検討します。

これらの取組は、環境問題のための全庁横断的な組織である福岡県環境対策協議会で行います。

(3) 計画の進捗状況の公表

計画の進捗状況については、環境の状況などに関する年次報告として取りまとめ、福岡県環境保全に関する条例に基づき議会に報告するとともに、環境白書として公表します。

また、福岡県環境審議会や福岡県環境県民会議に対して報告を行い意見を求めます。

(4) 施策への反映

計画の進捗状況の評価を踏まえ、計画を推進していく上で必要な施策などを検討し、新たな施策づくりに反映していきます。

計画に盛り込まれている施策などについては、計画期間中を通じて固定的なものとして捉えるのではなく、計画の進捗状況の点検・評価結果などを踏まえ、必要な見直しを行っていきます。

〈環境総合基本計画の柱・テーマと主要施策〉

[5つの柱]

1 自然環境の保全と創造

[24のテーマ]

- ① 生物多様性の保全、希少野生生物の保護
- ② 森林環境の保全・適正利用
- ③ 身近な自然の保全・再生
- ④ まちの緑、水辺の保全・創造
- ⑤ 自然とのふれあいの推進

住民参加やボランティアなどによる管理手法も幅広く活用しながら、森林や身近な自然である里地・里山、まちの緑や水辺などの保全を図ります。

2 生活環境の保全

- ① きれいな空気の確保
- ② 静かな居住環境の確保
- ③ 水環境の保全（健全な水循環の確保）
- ④ 土壌環境の保全
- ⑤ 化学物質の適正な管理
- ⑥ 快適な生活環境の創造

低公害車の普及促進、森林整備や多自然工法を活用した水辺の浄化機能の保全などによる水循環機能の確保、ダイオキシン類対策の推進などにより、生活環境の保全を図ります。

3 循環型社会の形成

- ① 廃棄物等の発生の抑制
- ② リユース・リサイクルの推進
- ③ 技術開発の促進と環境産業の育成
- ④ 一般廃棄物の適正処理の推進
- ⑤ 産業廃棄物の適正処理の推進
- ⑥ 不法投棄の防止

環境・リサイクル技術や社会システムの開発（福岡県リサイクル総合研究センターの活用）、各種リサイクル法の適正な施行、リサイクル製品の活用促進、廃棄物処理施設の監視指導の強化などにより、循環型社会の形成を図ります。

4 地球環境問題への取組

- ① 温室効果ガスの排出削減（省エネルギー社会の形成）
- ② 温室効果ガス吸収源の確保
- ③ フロンガス対策、酸性雨対策
- ④ 環境国際協力の推進

地球温暖化防止活動推進センターの指定や地球温暖化防止活動推進員の委嘱、省エネルギー対策、新エネルギーの導入促進などにより温暖化対策を進めるとともに、本県に蓄積された環境技術や人材を活用し、環境国際協力を進めていきます。

5 各主体の自主的な環境保全の取組とネットワーク化

- ① 環境教育、環境学習の推進
- ② 環境情報のネットワーク化と活用
- ③ 自主的取組の促進とパートナーシップ

環境教育リーダーの育成や環境教育拠点の整備、県民・事業者・行政が相互に活用できる環境情報システムの構築などを通じ、各主体の自主的な環境保全の取組やネットワーク化を促進していきます。

計画指標（目標）の進捗状況の概要（平成23年度）

（ ）内の数値は、再掲の項目数

柱（５）	テーマ（24）	達成状況				合計
		達成 （◎）	向上 （○）	横ばい （△）	未達成・後退 （×）	
1 自然環境 の保全と創造	①生物多様性の保全、希少野生生物の保護	1				1
	②森林環境の保全・適正利用	3	1		1	5
	③身近な自然の保全・再生	2				2
	④まちの緑、水辺の保全・創造	3			1	4
	⑤自然とのふれあいの推進	1				1
	小 計	10	1		2	13
2 生活環境 の保全	①きれいな空気の確保	1			3	4
	②静かな居住環境の確保		1			1
	③水環境の保全（健全な水循環の確保）	2	3			5
	④土壌環境の保全	1				1
	⑤化学物質の適正な管理	2				2
	⑥快適な生活環境の創造	1				1
	小 計	7	4		3	14
3 循環型社 会の形成	①廃棄物等の発生の抑制	6				6
	②リユース・リサイクルの推進	2			3	5
	③技術開発の促進と環境産業の育成	1				1
	④一般廃棄物の適正処理の推進			1		1
	⑤産業廃棄物の適正処理の推進	1				1
	⑥不法投棄の防止			1		1
	小 計	10		2	3	15
4 地球環境 問題への取組	①温室効果ガスの排出削減（省エネルギー社会の形成）	3(1)			3	6(1)
	②温室効果ガス吸収源の確保	(1)	(1)		(1)	(3)
	③フロンガス対策、酸性雨対策	1				1
	④環境国際協力の推進	2			1	3
	小 計	6(2)	(1)		4(1)	10(4)
5 各主体の自 主的な環境保 全の取組とネッ トワーク化	①環境教育、環境学習の推進	4				4
	②環境情報のネットワーク化と活用	2				2
	③自主的取組の促進とパートナーシップ	6				6
	小 計	12				12
合 計		45(2)	5(1)			
		50(3)		2	12(1)	64(4)

※詳細は、第8章参照